



8月31日～9月11日は
住民総合健康診査です。

健診で 身体の総チェック

■問い合わせ 村住民福祉課健康係
(村保健センター内) ☎29-1231

八月三十一日(木) から九月十一日(月) まで、住民総合健康診査(生活習慣病健診)を行います。最寄りの会場で受診してください。
健診の受診録は、六月に実施した健康管理世帯調査(健診希望調べ)で受診を希望した方に配布します。受診を希望しなかった方でも、受診対象年齢であれば受診することができますので、事前に村住

民福祉課健康係までご連絡ください。

健診で身体の総チェックをして、自分では気づきにくい「不調のサイン」を読み取り、いつまでも健康に過ごしましょう。

■内容「表1」のとおり
■日程・会場「表2」のとおり(受付時間は、午前七時～九時三十分) ※指定会場以外でも受診できます。

〔表1〕 住民総合健康診査内容

健 診 名	内 容	対 象	料 金
結核検診	胸部X線撮影	65歳以上の方	無 料
肺がん検診 (肺 野 部)	胸部X線撮影	40～64歳の方	500円
基本健康診査	身体計測、血圧測定、尿検査、聴打診、血液検査、眼底検査、心電図検査、医師診察	40歳以上の方	500円(70歳以上の方および65歳以上で一定の障害がある方は無料)
(新)介護予防健診	生活機能検査、関節可動域の検査、口腔内衛生状態、唾液嚥下検査、アルブミン検査	65歳以上で、 基本健康診査を受ける方	
胃がん検診	胃部X線撮影	40歳以上の方	500円(国保加入者70歳以上の方および65歳以上で一定の障害がある方は無料)
大腸がん検診	便採取	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の方	500円(70歳以上の方および65歳以上で一定の障害がある方は無料)
C型肝炎 ウイルス検診	血液検査(C型肝炎ウイルスに感染していないかを検査します。)	40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の方	
口腔健診	口腔パノラマレントゲン撮影、 歯科衛生指導	40～70歳の方	500円
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上 (男性)	

※大腸がん検診は、精密に検査するために2日分便を採取してください。受診しない方は、健診期間中に採便容器を健診会場か村保健センターに戻してください。

介護保険法一部改正により

65歳以上の介護予防健診がスタートします

介護保険法施行令一部改正が平成十八年四月一日から施行され、六十五歳以上の方は従来の『基本健康診査』に、『介護予防健診』が加わります。

■介護予防健診とは

目的 日常生活機能の低下(身体の衰弱や転倒骨折、低栄養、口腔機能の悪化、閉じこもり、認知症、抑うつ)がないかどうかを判断し介護予防に役立てるために行います。

対象 村内に居住する六十五歳以上の方で基本健康診査を受ける方全員が対象となります。

内容 ①生活機能検査(二十五項目) 問診、アルブミン検査、関節可動

域の検査、口腔内の衛生状態視診は全員実施/②唾液嚥下検査は必要な方のみ実施
※これらの結果から医師が介護予防の必要性について総合的に判断します。
方法 住民健康診査期間(八月三十一日～九月十一日)に基本健康診査と併せて行います。

料金 六十五～六十九歳の方：五〇〇円、七十歳以上の方：無料
※基本健康診査も含めた料金です。
結果 基本健康診査と併せて結果をお返しします。

■介護予防健診受診後は

「生活機能の低下がある」と判定された方は、村地域包括支援センター

の専門員が、本人に合った効果的な介護予防計画を作成します。この計画に基づき、村が行う運動機能向上などの介護予防教室を利用することができます。

■介護予防健診を受けるには

介護予防健診は、住民健診期間に併せて行います。六月に行った「健康診査希望調べ」で、『基本健康診査』を「受ける」と希望された方は『介護予防健診』も同時に受けられますが、希望しなかった方も申し込んでもいただけますので、八月十一日(金)までに村保健センター(☎29・1231)にご連絡ください。

〔表1〕 住民総合健康診査内容

月 日(曜日)	対 象 地 区	会 場
8 月 31日(木)	青生野区／赤坂東野・石井草区のうち葉貫・戸草	ほっとはうす・さめがわ体験館
9 月 1日(金)	渡瀬区(越虫を含む)	渡瀬区集落センター
4日(月)	富田区	
5日(火)	赤坂中野区のうち新宿・道少田／赤坂東野・石井草区のうち広畑・官代・石井草	保健センター
6日(水)	赤坂中野区(新宿・道少田を除く)	
7日(木)	赤坂東野・石井草区(広畑・石井草・官代・葉貫・戸草を除く)	
8日(金)	西山区	西山区集落センター
11日(月)	赤坂西野区	赤坂西野区民センター

※口腔健診は9月4日(月)、5日(火)、6日(水)の3日間実施します。

※健診送迎バスを運行しますので、詳しくは後日お送りする健康だよりの「健診送迎バス時間」をご覧ください。

基本健診・介護予防健診の流れ

※太字は介護予防健診項目

